

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2003-190511(P2003-190511A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2001-394054(P2001-394054)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月30日(2004.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の図柄を表示領域毎に変動表示した後、停止させて任意の組み合わせ図柄を表示する図柄表示部を備え、停止態様が所定の組み合わせ図柄となれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態が発生し、最後に停止される図柄次第で停止態様が前記所定の組み合わせ図柄となり得るリーチ状態となれば、所定のリーチ演出が実行されるパチンコ機において、リーチ演出の実行に当たり、予め複数種類用意されたリーチ種別の中から何れかを選択し、選択されたリーチ種別に係るリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段と、選択されたリーチ種別の判別が外部より可能となる前に、真偽を含め、選択されたリーチ種別に関する情報を告知する告知手段とを備え、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別との対応関係によって、停止態様が所定の組み合わせ図柄となる期待度が異なるように設定されてなることを特徴とするパチンコ機。

【請求項2】

告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合に比して、期待度が高くなるように設定されてなる請求項1記載のパチンコ機。

【請求項3】

告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合に比して、期待度が低くなるように設定されてなる請求項1記載のパチンコ機。

【請求項4】

告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合、告知が行われずにリーチ演出が実行される場合と、期待度が変わらないように設定されてなる請求項1乃至3の何れかに記載のパチンコ機。

【請求項5】

告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合に比して、期待度が高くなるように設定されてなる請求項1記載のパチンコ機。

【請求項6】

変動表示を開始した後、リーチ状態となるまでの間に、告知手段による告知が行われる請

求項 1 乃至 5 の何れかに記載のパチンコ機。

【請求項 7】

予め複数種類用意されたリーチ種別のうち、少なくとも二種類のリーチ種別に係るそれぞれリーチ演出は、演出内容が共通する前段部分を有し、該前段部分終了するまでの間に、告知手段による告知が行われる請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のパチンコ機。

【請求項 8】

リーチ状態となってから前段部分の演出が終了するまでの間に、告知手段による告知が行われる請求項 7 記載のパチンコ機。

【請求項 9】

告知手段による告知及び / 又はリーチ演出実行手段によるリーチ演出実行は、図柄表示部の所定領域での表示を以て行われる請求項 1 乃至 8 の何れかに記載のパチンコ機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、本発明に係るパチンコ機は、請求項 2 記載の如く、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合に比して、期待度が高くなるように設定されてなる構成や、請求項 3 記載の如く、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合に比して、期待度が低くなるように設定されてなる構成や、請求項 4 記載の如く、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合、告知が行われずリーチ演出が実行される場合と、期待度が変わらないように設定されてなる構成や、請求項 5 記載の如く、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致しない場合、告知に係るリーチ種別とリーチ演出実行に係るリーチ種別とが一致する場合に比して、期待度が高くなるように設定されてなる構成を採用することができる。これらの構成からなるパチンコ機によれば、告知が行われた後、告知に係るリーチ種別に係るリーチ演出が実行されるように（実行されないように）と意識が集中することとなる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

さらに、本発明に係るパチンコ機は、請求項 6 記載の如く、変動表示を開始した後、リーチ状態となるまでの間に、告知手段による告知が行われる構成を採用することができる。かかる構成は、リーチ演出が実行されると直ぐに、リーチ種別の判別が外部より可能となるリーチ演出態様の場合に有効である。そして、図柄変動表示中におけるリーチ予告（リーチ状態となる可能性があることの告知）としても活用できる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

一方、本発明に係るパチンコ機は、請求項 7 記載の如く、予め複数種類用意されたリーチ種別のうち、少なくとも二種類のリーチ種別に係るそれぞれリーチ演出は、演出内容が共通する前段部分を有し、該前段部分が終了するまでの間に、告知手段による告知が行われ

る構成を採用することができる。かかる構成は、リーチ演出が実行されてもしばらくの間は、リーチ種別の判別が外部より不可能である、あるいはリーチ演出の判別を確定させることができないリーチ演出態様の場合に有効である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

このうち、請求項8記載の如く、リーチ状態となってから前段部分の演出が終了するまでの間に、告知手段による告知が行われる構成は、一のリーチ演出に対して一又は二以上の発展形が用意されている場合に有効である。即ち、一の発展形の場合、遊技者は、告知が行われた後、リーチ演出が発展するようにと意識が集中することとなり、二以上の発展形の場合、遊技者は、期待度が高くなる対応関係のリーチ演出に発展するよう、あるいは期待度が低くなる対応関係のリーチ演出に発展しないようにと意識が集中することとなる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係るパチンコ機は、請求項9記載の如く、前記告知手段による告知及び／又はリーチ演出実行手段によるリーチ演出実行は、図柄表示部の所定領域での表示を以て行われる構成を採用することができる。かかる構成からなるパチンコ機によれば、告知及び／又は演出の事実を確実に認識することが可能となる。